

令和7年6月四万十町議会定例会

町 長 行 政 報 告

■ 令和6年度四万十町一般会計決算見込みについて

令和6年度の一般会計決算額の見込額は、歳入総額 180 億 8,127 万円、歳出総額 178 億 825 万円で、歳入歳出差引額は、2億 7,302 万円となっています。また、歳入歳出差引額より翌年度へ繰り越すべき財源である 7,066 万円を差し引いた実質収支は、2億 236 万円となっています。前年度との比較としては、歳入が 8 億 5,368 万円・4.5% の減少、歳出が 5 億 8,170 万円・3.2% の減少となっています。

町の預金にあたる積立基金残高については、今後の各種事業に必要な財源として、ふるさと支援基金で 9 億 3,753 万円、その他で 4 億 6,205 万円、合わせて 13 億 9,958 万円を積み立てる一方、ふるさと支援基金で 10 億 4,099 万円、その他で 6 億 4,576 万円、合わせて 16 億 8,675 万円を取り崩した結果、前年度の決算剰余金処分による積み立て 2 億 200 万円と合わせ、約 8,517 万円の減少となっています。また、町の借金にあたる町債残高は、前年度末から約 1,358 万円の減少となっています。

現在、決算調整及び分析作業を進めているところですので、速報値として、ご報告とさせていただきます。

■ 町立見付保育所の閉所について

四万十町立見付保育所は、90 人の定員に対し令和7年度当初の入所児童が 66 人となっています。

建物は 1976 年の建築後 49 年が経過しており、近年は補修費用が増加傾向にある中、この 4 月に屋根の一部が剥落し、園庭の三輪車が破損する事案が発生しました。

幸いにも児童や職員に被害はありませんでしたが、この度の調査で他の部分も予想以上に危険な状態であることが判明したため、緊急工事を実施しました。

この間、保護者の皆様や職員には、多大なるご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

現状の課題として、今回の緊急工事は一時的措置であり、建物全体の老朽化が著しいため根本的解決には至らないこと、また、当該保育所は土砂災害警戒区域内にあるため警報発表時は他の施設で保育を実施していることなどがあります。

これらのことから、児童の安全を最優先に考え、また、他の保育所に十分な受入れ枠がある現状を踏まえて、見付保育所を閉所する方針で協議・調整を進めたいと考えています。

本日までの間に当該保育所職員への説明、そして保護者の皆様に経緯と閉所の方針について説明を行いました。関係者の皆様には引き続きご理解を求めながら調整を進めますが、閉所に伴い児童の受け皿となる他の保育施設の補修等も並行して進める必要がありますので、今議会の補正予算案には、関連経費も計上しています。

今後は、窪川地域の適正配置を含めた安全で快適な保育環境の整備について検討を進めますので、関係者並びに議員の皆様には、本件に対するご理解とご協力をお願い申し上げます。